



贈
労働者勝利記念
住友生命分会

Labour Update

労組周辺動向 No. 164



2023 - 04 - 28

1. 法・政策

(1) 外国人の「技能実習」見直し、人材確保に主眼…有識者会議が対象職種の拡大促す

外国人の「技能実習制度」の見直しを検討する政府の有識者会議は4月19日、東京都内で会合を開き、「人材確保」に主眼を置く新制度の創設を求める中間報告書の修正案をまとめた。

現在の技能実習制度は、人材育成による国際貢献を目的としてきたが、有識者会議は「人材確保」の視点をより重視している。

新制度での対象職種は、現行の特定技能制度の対象に含まれないものでも、業界などの要望を踏まえた上で追加するという新たな方向性を打ち出した。縫製業などが想定されている。

特定技能制度のうち、事実上の永住が可能となる在留資格「特定技能2号」についても、対象分野の追加を検討すべきだと主張した。現在は2分野に対象が限定されており、自動車整備業などが念頭にあるとみられる。

修正案では「我が国の人手不足が深刻化する中、外国人が日本の経済社会の担い手となっている」と指摘した。「外国人が能力を最大限に発揮できる社会」を実現するため、人権に配慮する必要性も強調した。

「中間報告（案）」 2023年4月19日 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（第6回） 法務省

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001394747.pdf>

(2) 「令和臨調」少子化対策 税を軸に安定的な財源確保 検討を提言

経済関係者や大学教授などが参加する「令和国民会議」、通称「令和臨調」は、政府の少子化対策をめぐり、財政支出を将来世代につけ回し続けることはできないとして、税を軸に安定的な財源の確保を検討すべきだとする提言を発表した。

「令和臨調」は、ポストコロナの社会づくりを議論していて、政府がことし6月に骨太の方針をとりまとめるのを前に、4月25日、社会保障関連の提言を発表した。

それによると、産業構造や働き方が大きく変わる中で、社会保障制度が今のままでは、多様な生き方に対応できず、社会・経済の停滞が続けば、財政基盤はぜい弱となり、存続すら脅かされると指摘している。

「だれもが自己実現を目指せる日本をつくるために社会保障制度の再設計を」 2023年4月25日 令和国民会議

https://www.reiwarincho.jp/news/2023/pdf/20230425_001_01.pdf

(3) 非正規公務員に勤勉手当、改正法成立

自治体で働く非正規職員（会計年度任用職員）のボーナスを拡充する改正地方自治法が4月26日、参院本会議で可決、成立した。期末手当に加え、2024年度から勤勉手当も支給できるようにした。処遇改善が狙い。地方議会に関する規定も見直し、議会の役割や議員の職務などを明確化した。

(4) フリーランス新法、参院内閣委で全会一致で可決 取引の適正化図る

フリーランスで働く人を保護するための法案が4月27日、参院内閣委員会で全会一致で可決された。翌28日の参院本会議で成立する見通し。

フリーランスは誰にも雇われず、1人で事業を営む働き方。政府の3年前の調査によると、国内に推計462万人（本業214万人、副業248万人）いる。企業などから仕事の発注を受けるフリーランスを「特定受託事業者」と位置づけ、保護の対象にする。公布後、1年6カ月以内に施行される。

新法では発注者に対し、契約時に業務内容や報酬額を書面やメールなどで明示することを義務づける。報酬を相場よりも著しく低く定めることや、契約後に不当に減額することは禁止する。発注した仕事の成果を受け取った日から60日以内に報酬を支払うことも義務化する。

また発注者には、フリーランスの育児・介護に配慮することや、ハラスメント行為に関する相談体制の整備を義務づける。

違反した事業者には、公正取引委員会や厚生労働相らが指導や命令などを行う。命令に従わないなど悪質な場合は50万円以下の罰金を科す。

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律案の概要」

<https://www.cas.go.jp/jp/houan/230224/siryou1.pdf>

2. 法違反・闘い

(1) 入管職員が収容中のクルド人に暴行 国に賠償命令 東京地裁

東日本入国管理センター（茨城県牛久市）の職員から暴行を受けたことで心的外傷後ストレス障害（PTSD）を発症したとして、クルド人男性（44）＝仮放免中＝が国に約1100万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁（篠田賢治裁判長）は4月20日、国に22万円の支払いを命じた。

訴状によると、男性は2007年に来日し、日本人女性と結婚。難民申請したが認められず、16年5月に東京入国管理局（現・東京出入国在留管理局）に収容され、17年2月に同センターに移送された。19年1月に睡眠薬がほしいと職員に頼み、断られたため大声で抗議したところ、複数の職員から鼻と口を10～15秒間塞がれるなどし、保護室に連行され、後ろ手に手錠をかけられたとしている。

(2) 北海道のバス会社、25日朝からスト突入か 労組「違法点検」と追及

路線バスなどを運行する千歳相互観光バス（本社・北海道千歳市）が協定を結ばずに残業をさせていたとして労使が対立している問題で、同社の労働組合は23日、千歳市内を走る路線バスの運行を25日朝の始発から一部取りやめ、24時間のストライキに入る方針を会社側に通告した。

ストに参加するのは本社営業所などで勤務する組合員24人。ストが実施されると通勤・通学客の足に混乱が出る可能性もある。

労組が会社に送った争議行為の通知書によると、会社側は、3カ月ごとのバス車両の定期点検を認証を受けていない工場で不正に実施しているなどと指摘。「乗客の安全を預かるバス会社として健全な運営を求めるとして、厳正な調査や役員の責任を明らかにするように求めている。

同社では従業員約150人のうち約30人が労組に加入する。路線・観光バスのほか、企業や小学生を対象にした送迎バスなどを運行している。今回のストは千歳市内の路線バスを対象としており、同社が共同運行するプロ野球日本ハムの新球場「エスコンフィールド北海道」と最寄りのJR北広島駅を結ぶシャトルバスは予定通り運行される見通しだ。

(3) 中電社員の自殺、労災と認める判決 上司のパワハラ発言「人格否定」

中部電力の男性社員が13年前に自殺したのは、過重な業務や上司によるパワハラに起因する労災に当たるかどうか争われた訴訟の控訴審判決が4月25日、名古屋高裁であった。判決は労災と認めなかった一審・名古屋地裁判決を取り消し、遺族補償金の不支給決定も取り消した。

原告は、中電三重支店に勤務していた2010年10月に亡くなった鈴木陽介さんの母親。労災と認めず遺族補償一時金を不支給とした津労働基準監督署の決定を不服として提訴していた。

この日の判決は上司から鈴木さんへの「お前なんか要らん」「そんなんもできひんのに大卒なんか」といった発言について、「指導の範囲を逸脱し、人格を否定するもの」と認定。その上で鈴木さんは「新入社員には難易度の高い業務」も複数担っており、強い心理的負荷を受けて精神障害を発症して自殺したと結論付けた。

(4) 月100時間残業の居酒屋店長が自死 原因を過労と認定 那覇地裁が会社に賠償命令

沖縄県内を中心に居酒屋チェーン店などを展開する海援隊沖縄の店長だった男性が2017年7月に自死したのは長時間労働などが原因だとして、男性の両親が会社側に約9385万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が4月25日、那覇地裁であった。判決は「業務による心理的負荷が主要因となつてうつ病を発症し、自死に至った」と因果関係を認め、両親に計約1928万円を支払うよう会社側に命じた。

(5) 『ゼミ担当外しなどの嫌がらせ』を受けたとして教員が大学を提訴…直後に「解雇通知」も

授業やゼミの担当から外される嫌がらせを受けたとして大阪産業大学の教員が大学側を訴えた裁判で、大学側は訴えを退けるよう求めた。

訴えによると、大阪産業大学経済学部の男性教員は、10年以上前に単位認定の不正を当時の学部長に指摘したことなどをきっかけに嫌がらせを受けるようになり、学生からの苦情を理由にゼミの担当から外されたり授業を受け持つことができなくなったりした。

男性教員は今年3月、大学側に対して授業やゼミを担当する労働契約上の地位の確認と慰謝料750万円を求めて提訴していた。

4月26日の裁判で、大学側は訴えを退けるよう求めた。男性教員は提訴した直後に大学側から「解雇通知」が届き解雇された。

男性教員はこの解雇についても不当だとして、4月26日に訴えを追加した。

3. 情勢・統計

(1) 就学不明・不就学の外国籍児 見えた「1万人」、フォローの課題

小中学生の年齢になっても、学校に通っているか分からない「就学不明」の外国籍児は、全国で約1万人に上ることが2022年度の文部科学省調査で明らかになった。状況をつかんでこなかった自治体が家庭訪問などによる実態把握に乗り出したことで、最多だった初回調査の19年度から半減した。その一方、調査が進んだことで不就学で見つかる子供が増えており、新たな課題も生まれている。

今回の調査対象になった全国1741市区町村で、外国籍の子供が最も多かった横浜市。19年度は小中学校に通う年齢の外国籍児は5575人いたが、約3割にあたる1675人の就学状況が未確認だった。

た。

外国籍の保護者には、子供を就学させる義務がなく、市教委の担当者は「外国籍の場合、どこの学校に通っているか、届け出る必要がない。人数も多く、任意の調査でどこまで協力を得られるか、考えあぐねていた」と振り返る。

2022年度は1570人がアンケートの対象になり、最終的に約6割にあたる991人から返信があった。残る579人は協力を拒否されたり、訪問しても家がなかったりして状況が分からなかった。担当者は「任意の調査なので『教えたくない』と言われてたら、それ以上、踏み込めない。調査しても把握しきれない部分をどうするかが課題だ」と頭を悩ませる。

一方、不就学は7人見つかった。理由について調査票には「家の勉強だけで大丈夫」「日本語がわからない」「お金がない」などと記されていた。今回は調査票での確認にとどまっており、こうした子供への対応は今後、検討するという。

他の自治体でも不就学の確認が相次いでいる。千葉市では22年度、文科省調査への回答後に不就学を7人見つけ、学校に通えるようにした。公立学校に就学できることは説明していたが、言葉の壁から趣旨が伝わらずに自宅にいたケースもあったという。市教委の担当者は「最近では母国語が多言語化している。親子とも日本語が話せず、学校も対応できないなどコミュニケーションが課題になっている」と明かす。

13人が不就学だった大分県では、学校の受け入れ環境を整えるため、日本語指導ができる支援員を派遣しているが、「急に来日する場合もあり、ノウハウのある人を探すのが難しい」（県教委の担当者）という。

「令和4年度 外国人の子供の就学状況等調査結果について」 2023年4月 文部科学省

https://www.mext.go.jp/content/20230421-mxt_kyokoku-000007294_04.pdf

(2) 50年後、人口8700万人 10人に1人が外国人—出生率、前回推計から低下・厚労省

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は4月26日、2070年までの日本の将来推計人口を公表した。20年に1億2615万人だった総人口は、56年に1億人を割り、70年に現状から3割減の8700万人に落ち込む。このうち外国人は1割を占めると想定した。50年後の「合計特殊出生率」は1.36を見込み、17年の前回推計（1.44）から低下。日本の経済や社会の持続可能性に深刻な影響を及ぼす人口減少の大きな流れは変わっていない。

「日本の将来推計人口（令和5年推計）結果の概要」 2023年4月26日 国立社会保障・人口問題研究所

https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp2023_gaiyou.pdf